



福島県相双建設事務所河川・海岸課
副主査 井上智

～～住民に寄り添った事業説明会～～

施工場所：双葉郡双葉町

1. はじめに・背景など

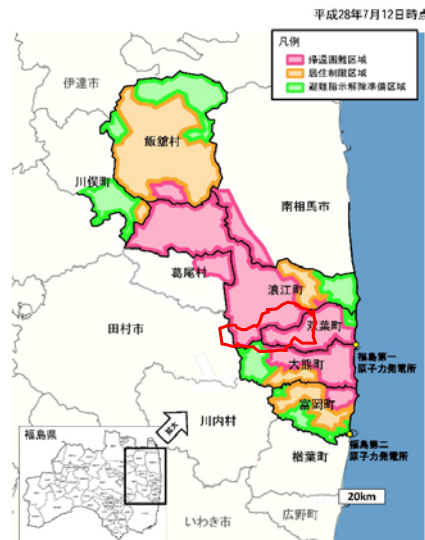
福島県双葉郡双葉町は、東日本大震災により大きな被害を受けた市町村の一つである。

復旧・復興について多くの市町村では大きく進展しているところであるが、双葉町は原子力災害の影響が大きく、復旧事業が難航している。

どのような問題を抱えており、解決に向けてどのような取り組みをしていたか紹介し、双葉町における復旧事業の現状について知っていただきたい。

2. 経緯など

- | | | |
|----------|-------------------------------|------------------|
| H23.3.11 | 東日本大震災 | 地震
津波
原発事故 |
| | 避難指示(双葉町の一部) | |
| H23.3.12 | 避難指示(双葉町全域) | |
| H23.4.21 | 警戒区域に設定 | |
| H25.5.28 | 区域の再編 | |
| | 一部が避難指示解除準備区域 | |
| | 大部分は帰還困難区域に設定 | |
| H29.3.24 | 前田川、双葉中浜地区海岸、郡山中野地区海岸災害復旧事業発注 | |



- ・住民は現在も各地へ避難を余儀なくされている。
- ・町の役場機能は埼玉県加須市を経て、いわき市へ移転。

3. 内 容

- 平成26年度：災害査定を実施
- 平成27年度：詳細設計を実施
- 平成28年度：事業説明会、用地買収、工事着手

4. 進捗状況・創意工夫など

- 事業説明会は、事前に地権者約200名の避難先を調査し、県内県外の主な避難先5会場で、事業説明会を避難指示解除準備区域と帰還困難区域に分けて計8回実施した。
- 事業説明会への取り組みは、地権者へ分かりやすい表現で説明する事や、寄り添った姿勢で丁寧に対応した。
- 事業説明会の中で、事業全体の内容と、個人一人一人への内容と分けて説明対応した。

5. おわりに

双葉町の生命・財産を守る最前線の防御施設である河川・海岸の災害復旧事業を整備するにあたり、町の再興や生活再建に寄与する架け橋に努めるとともに、町民のきずなの維持・発展やふるさとへの思いへつなげられるよう取り組むこととしたい。

これからも双葉町の復興に向けて全力で取り組み、復興の礎となる先駆者として、邁進していきたいと考える。